

令和 7 年（納）第 3 9 号

課 徴 金 納 付 命 令 書

東京都台東区上野七丁目 1 1 番 1 号

日本交通技術株式会社

同代表者 代表取締役 《 氏 名 》

公正取引委員会は、上記の者に対し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」という。）第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり命令する。

なお、理由、別紙 1 及び別紙 3 中の用語のうち、別紙 2 「用語」欄に掲げるものの定義は、別紙 2 「定義」欄に記載のとおりである。

主 文

日本交通技術株式会社（以下「日本交通技術」という。）は、課徴金として金 3 7 0 9 万円を令和 8 年 7 月 2 1 日までに国庫に納付しなければならない。

理 由

1 課徴金に係る違反行為

日本交通技術は、別添令和 7 年（措）第 1 5 号排除措置命令書（写し）記載のとおり、他の事業者と共同して、別紙 1 記載の業務（以下「特定跨線橋点検等業務」という。）について、受注すべき者（以下「受注予定者」という。）を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して、特定跨線橋点検等業務の取引分野における競争を実質的に制限していたものであって、この行為は、独占禁止法第 2 条第 6 項に規定する不当な取引制限に該当し、独占禁止法第 3 条の規定に違反するものであり、かつ、独占禁止法第 7 条の 2 第 1 項に規定する役務の対価に係るものである。

2 課徴金の計算の基礎

(1)ア 日本交通技術が前記 1 の違反行為の実行としての事業活動を行った日は、当該違反行為に基づき最初に受注予定者の受注に協力した特定跨線橋点検等業務の見積り合わせの見積提出期限である令和 3 年 2 月 1 9 日であると認められる。また、日本交通技術は、令和 6 年 1 0 月 2 2 日以降、当該違反行為

を取りやめており、同月 21 日にその実行としての事業活動はなくなっているものと認められる。

したがって、日本交通技術については、独占禁止法第 2 条の 2 第 13 項の規定により、当該違反行為に係る実行期間は、令和 3 年 2 月 19 日から令和 6 年 10 月 21 日までとなる。

イ 前記実行期間における特定跨線橋点検等業務に係る日本交通技術の売上額は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律施行令（昭和 52 年政令第 317 号）第 4 条第 2 項の規定に基づき算定すべきところ、当該規定に基づき算定すると、別紙 3 記載の物件に係る 3 億 7094 万 7500 円である。

(2) 日本交通技術が国庫に納付しなければならない課徴金の額は、独占禁止法第 7 条の 2 第 1 項の規定により、前記 3 億 7094 万 7500 円に 100 分の 10 を乗じて得た額から、独占禁止法第 7 条の 8 第 2 項の規定により 1 万円未満の端数を切り捨てて算出された 3709 万円である。

よって、日本交通技術に対し、独占禁止法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき、主文のとおり命令する。

令和 7 年 12 月 19 日

公 正 取 引 委 員 会

委員長 茶 谷 栄 治

委 員 三 村 晶 子

委 員 青 木 玲 子

委 員 吉 田 安 志

委 員 泉 水 文 雄

注釈 《 》部分は、公正取引委員会事務総局において原文に匿名化等の処理をしたものである。

別紙 1

下表記載の特定地方公共団体等が競争入札等の方法により発注する、東海旅客鉄道株式会社の東海鉄道事業本部（静岡支社管内を除く。）が管理する線路を跨いで架けられた橋の点検業務及び当該業務と併せて発注される業務

番号	地方公共団体等の名称
1	富山県
2	長野県
3	飯田市
4	飯島町
5	宮田村
6	上松町
7	木祖村
8	大桑村
9	木曽町
1 0	岐阜県
1 1	高山市
1 2	美濃加茂市
1 3	各務原市
1 4	可児市
1 5	飛騨市
1 6	下呂市
1 7	垂井町
1 8	関ヶ原町
1 9	七宗町
2 0	浜松市

番号	地方公共団体等の名称
2 1	愛知県
2 2	名古屋市
2 3	豊橋市
2 4	岡崎市
2 5	半田市
2 6	春日井市
2 7	豊川市
2 8	刈谷市
2 9	蒲郡市
3 0	稲沢市
3 1	新城市
3 2	大府市
3 3	三重県
3 4	津市
3 5	四日市市
3 6	伊勢市
3 7	桑名市
3 8	鈴鹿市
3 9	亀山市
4 0	滋賀県
4 1	鈴鹿市公営企業管理者
4 2	名古屋高速道路公社
4 3	中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社
4 4	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社

別紙 2

番号	用語	定義
1	特定地方公共団体等	別紙 1 記載の 4 4 名
2	競争入札等	一般競争入札、指名競争入札又は見積り合わせ

別紙 3

課徴金算定対象業務一覧

番号	特定地方公共団体等名	物件名	契約年月日
1	富山県	一般国道 360 号道路 橋りょう改築加賀沢跨 線橋橋梁定期点検（レ ベル 1 点検）委託業務	令和 5 年 5 月 19 日
2	長野県	令和 3 年度県単道路橋 梁維持（橋梁修繕）事業 に伴う点検業務	令和 3 年 7 月 13 日
3	長野県	令和 4 年度国補道路メ ンテナンス（橋梁）事業 に伴う点検業務	令和 4 年 8 月 8 日
4	木祖村	令和 3 年度道路橋定期 点検業務	令和 3 年 5 月 25 日
5	木曽町	令和 3 年度道路メンテ ナンス事業補助宮橋跨 線橋他定期点検業務委 託	令和 3 年 6 月 28 日
6	木曽町	令和 4 年度道路メンテ ナンス事業費補助 J R 跨線橋定期点検業務委 託	令和 4 年 7 月 7 日
7	岐阜県	公共トンネル・橋梁等 点検調査事業委託	令和 3 年 6 月 10 日
8	岐阜県	公共道路メンテナンス 補助（トンネル・橋梁点 検調査）花里跨線橋点 検業務	令和 3 年 6 月 17 日

番号	特定地方公共団体等名	物件名	契約年月日
9	岐阜県	公共道路メンテナンス 補助（トンネル・橋梁等 点検調査）委託	令和3年7月16日
10	岐阜県	公共道路メンテナンス 補助（トンネル・橋梁等 点検調査）鵜沼跨線橋 ほか橋梁点検業務	令和4年6月16日
11	岐阜県	公共トンネル・橋りよ う等点検調査（（主）中 津川田立線）橋梁点検 委託	令和4年6月30日
12	岐阜県	公共道路メンテナンス 補助（トンネル・橋梁等 点検調査）（橋梁点検） 委託	令和5年6月29日
13	高山市	高山駅自由通路橋梁点 検業務委託	令和3年7月28日
14	高山市	渚橋（JR跨線橋）橋梁 点検業務委託	令和6年6月19日
15	美濃加茂市	橋りょう点検（その2） 委託業務	令和5年7月5日
16	各務原市	那加東陸橋定期点検業 務委託	令和4年8月26日
17	各務原市	宝積寺跨線歩道橋定期 点検業務委託	令和5年9月1日
18	各務原市	西羽場跨線橋定期点検 業務委託	令和6年8月2日
19	可児市	令和5年度川合跨線橋 他3橋橋梁点検業務	令和5年8月9日

番号	特定地方公共団体等名	物件名	契約年月日
20	飛騨市	道路メンテナンス補助 金事業古川駅前跨線橋 他1橋橋梁点検業務	令和4年5月9日
21	下呂市	門坂跨線橋外3橋橋梁 点検業務	令和3年6月30日
22	下呂市	神屋垣内跨線橋外1橋 橋梁点検業務	令和4年6月30日
23	半田市	高根橋橋梁点検調査業 務委託	令和4年8月12日
24	鈴鹿市	国分町石亀谷跨線橋橋 梁点検業務委託	令和6年8月8日
25	鈴鹿市公営企業管理者	高岡水管橋点検調査業 務委託	令和5年7月6日
26	名古屋高速道路公社	令和3年度高速4号東 海線他鉄道跨線部構造 物点検業務委託	令和4年2月17日
27	名古屋高速道路公社	令和4年度高速3号大 高線鉄道跨線部構造物 点検業務委託	令和5年3月9日
28	中日本ハイウェイ・エ ンジニアリング名古屋 株式会社	令和4年度中央自動車 道柳ヶ壺橋定期点検業 務	令和4年6月3日
29	中日本ハイウェイ・エ ンジニアリング名古屋 株式会社	2024年度中央自動 車道恵那高架橋定期点 検業務	令和6年3月22日